

## 事前評価調書

I 事業概要																					
事業名	交通安全施設等整備事業（歩道設置）																				
地区名	主要地方道知多東浦線																				
事業箇所	知多郡東浦町大字緒川地内																				
事業のあらまし	本路線は、知多市八幡地区と東浦町大字緒川地区を結ぶ知多半島を東西に横断する主要幹線道路である。本路線の周辺には、卯ノ里小学校があり、通学児童が通る箇所である。また、本区間のみ歩道が整備されておらず、中抜け区間であり急に狭くなっているため、歩行者にとって非常に危険なため、緊急で歩道が必要な場所でもある。そのため、歩行者の安全を図るため、残り1筆の用地買収を行い、歩道設置工事を行うものである。																				
事業目標	<b>【達成（主要）目標】</b> 歩行者等の安全性の確保。 <b>【副次目標】</b> （必要に応じて記載する） なし																				
事業費	事業費		内訳																		
	0.23億円		■工事費0.10億円、■用補費0.12億円、□その他0.01億円																		
事業期間	採択予定年度	平成25年度	着工予定年度	平成25年度	完成予定年度	平成25年度															
事業内容	歩道設置 L=270m w=12.0m																				
II 評価																					
①事業の必要性	1) 必要性	歩道の整備が必要。																			
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 <b>【理由】</b> 歩行者が安全で安心して通行できるルート整備																		
②事業の実効性	1) 事業計画	<b>事業計画及び実績</b> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> </tr> <tr> <td>用補</td> <td>←→</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←→</td> </tr> <tr> <td>・歩道設置工</td> <td>←→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td>0.23</td> </tr> </tbody> </table> ※事業費について、今後5年間分の事業費と、それ以降の残事業費を記載する。							H25	工種 区分	調査・設計	←→	用補	←→	工事	←→	・歩道設置工	←→	事業費（億円）		0.23
			H25																		
工種 区分	調査・設計	←→																			
	用補	←→																			
	工事	←→																			
	・歩道設置工	←→																			
事業費（億円）		0.23																			
2) 地元の合意形成	地元からは整備要望が強く、地元の合意形成は容易になされる。																				
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。 <b>【理由】</b> 無理のない資金計画となっている。 地元の合意形成も容易である。																			
III 対応方針																					
事業実施	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																				

#### IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

整備による周辺交通の変化(交通量、事故内容、件数)